

(1)申請時:申請書類の受付について

Q1-1 申請書はどこでもらえますか？

A 三沢市役所本館2階政策調整課で配布しているほか、三沢市移住サイトからダウンロードできます。

Q1-2 申請書の提出は、本人以外でもできますか？

A 住宅建築の施工依頼等を受けた事業者が、提出を代行することは可能です。
ただし、その際は委任状(別紙2)が必要となります。

Q1-3 申請書を郵送してもいいですか？

A 郵送でも受け付けておりますが、受付時間(9～16時)を過ぎて届いたものについては、翌日の申請分として取り扱います。申請書到着後、内容を確認させていただく場合がありますので、必ず連絡先を記入してください。
なお、書類に不備があった場合、申請書類が揃った日を受付日といたします。

Q1-4 申請額が予算額に達した場合、受付を終了するとされていますが、いつまでに申請すれば対象となりますか？

A 予算額に達した時点(日)で受付を終了するため、助成対象となる申請期間を明確にお示しすることはできません。
なお、予算残額については、三沢市移住サイトに随時掲載します。

Q1-5 申請額が予算額に達した場合は、どうなるのでしょうか？

A 同一日に申請の受け付けをした方々を対象に、後日抽選を行います。

Q1-6 どのくらい予算が残っているかわかるのでしょうか？

A 三沢市移住サイトにて随時お知らせします。

Q1-7 申請書等に不備がないか不安です。申請前に相談や確認をしてもらうことは可能でしょうか。
A 対応可能です。ただし、事前に担当(政策調整課:0176-53-5111(内線532))までご連絡いただき、来庁日時を調整していただくようお願いいたします。